

## 手形・小切手帳の発行冊数の制限について

当行では、2023年4月3日から手形・小切手帳の発行手数料改定に伴い、発行依頼の急増が予想されますことから以下の通り対応させていただきます。

時期	内容
2023年3月31日（金）まで	手形・小切手帳の発行依頼は1回の申込みで <u>各種5冊まで</u> 、および月に <u>各種10冊まで</u> とさせていただきます。

政府の「成長戦略実行計画（2021年6月）」を踏まえ、全国銀行協会は「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを最終目標として掲げており、その一環として、手形・小切手発行枚数の減少化に努めております。

また、駆け込み需要で大量発注があった場合は、お客さまへのスムーズな受渡しが困難となることから、発行冊数に制限を設けました。

当行では手形・小切手になる決済方法として「でんさい」のご利用を推奨しております。この機会に株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）をご検討いただきますよう、お願いいたします。

今後も「金融サービスの向上」に向けて努めてまいりますので、一層のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(参考)

手形・小切手発行手数料（消費税含む）

現在の手数料（一冊）	
小切手（50枚）	2,200円
約束手形（50枚）	2,200円
為替手形（50枚）	



2023年4月3日（月）以降の手数料	
小切手（50枚）	5,500円
約束手形（50枚）	5,500円
為替手形（50枚）	

以上